

令和6年度第3回碧南市国民健康保険運営協議会会議録

1 開催年月日及び日時

令和7年1月29日（水）午後1時30分から午後2時10分まで

2 場所

碧南市役所 6階 第2委員会室

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者（14名）

高松 好美、鏑本 幹夫、小笠原 恵三、杉浦 民生、高橋 富夫、楡 孝子、
藤浦 一喜、齋藤 英延、池田 史明、原田 孝司、小田 直樹、榊原 康廣、
神谷 満喜子、石川 史朗

(2) 欠席者（1名）

長田 和久

(3) 事務局職員

ア 健康推進部長 伊藤 正博
イ 国保年金課長 鈴木 好美
ウ 国保年金課課長補佐（国保係長） 石川 広也
エ 国保係主事 禰亘田 優

4 傍聴者

0人

5 議題

- (1) 碧南市国民健康保険税条例の一部改正（案）について
- (2) 令和7年度碧南市国民健康保険特別会計予算（案）について
- (3) 令和7年度国民健康保険事業費納付金及び市町村標準保険料率について

6 会議の状況

議題(1)について、事務局が説明。

<意見・質疑>

特に無し。

議題(2)について、事務局が説明。

<意見・質疑>

【A委員】

年金を受給する年齢は、上がってくるのか？

【事務局】

正式な話ではないですが、引き上げられる、という話は聞いたことがあります。

【A委員】

今は、65歳まで働き、できるなら70歳まで働く。

【事務局】

昭和36年に国民年金が始まり、60歳から受給できるようになりました。60歳の根拠は、当時の平均年齢だったようです。その後平均年齢が上がっていったのですが、受給年齢は、据置きでした。しかし、財政面で厳しくなり、受給年齢が徐々に引き上げられ、65歳になりました。高齢者も増えて、所得があれば、その分を控除します。

今の流れは、子供が少なく、高齢者が増えています。その分公費を投入すればいいのですが、限度があります。私たちが年金を受給できるのは、65歳ではないと覚悟はしております。

議題(3)について、事務局が説明。

<意見・質疑>

特に無し。

その他

<主な意見、質問>

【B委員】

標準保険料率は、令和4年から5年間かけ、令和8年で調整が終わる。

【事務局】

そうです。その後は、標準保険料率の増減に合わせていきます。

【B委員】

そのような状況を市民にうまく発信できるようなツールがあればいいかなと思います。

【事務局】

検討させていただきます。